

平成20年度佐用町各会計歳入歳出決算 及び財産に関する調書の審査意見

I 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 国民健康保険特別会計決算書
- (3) 老人保健特別会計決算書
- (4) 後期高齢者医療特別会計決算書
- (5) 介護保険特別会計決算書
- (6) 朝霧園特別会計決算書
- (7) 簡易水道事業特別会計決算書
- (8) 特定環境保全公共下水道事業特別会計決算書
- (9) 生活排水処理事業特別会計決算書
- (10) 西はりま天文台公園特別会計決算書
- (11) 笹ヶ丘荘特別会計決算書
- (12) 歯科保健特別会計決算書
- (13) 宅地造成事業特別会計決算書
- (14) 石井財産区特別会計決算書
- (15) 農業共済事業特別会計決算書
- (16) 水道事業会計決算書
- (17) 実質収支に関する調書
- (18) 財産に関する調書
- (19) 歳入歳出決算事項別明細書
- (20) 決算資料
- (21) 決算の主要な施策の成果説明

II 審査の期間

平成21年8月3日(月)・4日(火)・5日(水)・6日(木)まで
農業共済事業特別会計及び水道事業会計は平成21年6月29日(月)

III 審査の方法

審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、主要な施策の成果説明及び各基金の運用状況を示す書類について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施した。

また、月例監査等を参考にして審査を実施した。

IV 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各会計歳入歳出決算事項別明細書は、いずれも法令に規定された様式により作成されており、記載金額等は歳入

簿、歳出簿、証書類、財産台帳等と符合し、計数的に正確であると認められた。

各基金の運用状況を示す書類の記載金額は、基金出納簿、証書類と符合し、計数的に正確であると認められた。

各会計の決算内容及び予算執行状況等については、適正であると認められた。

決算の概要等については、審査の内容に記述するとおりである。

なお、本決算審査意見書において意見を付した事項及び月例監査等において意見を付した事項については、今後検討又は改善を要望する。

1 普通会計財政構造の状況について

普通会計を基準にした財政基盤の強弱及び財政構造の弾力性等を把握する方法として、通常用いられている経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数は次のとおりである。

(1) 収支の状況

収支の均衡については、実質収支の状況が判断基準となるが、実質収支は4,316万4千円の黒字であり、実質収支比率は0.5%となっている。

本年度実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1,732万7千円の赤字となっているが、実質的な黒字要素である基金への積立額2億6,892万8千円、繰上償還金1億7,405万7千円を加え、赤字要素である基金の取崩額2億4,482万円を差し引いた実質単年度収支は1億8,083万8千円の黒字となっている。

普通会計決算概要

地方財政状況調査表（普通会計決算）
（単位：千円、%）

区 分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
歳入決算額	A	12,538,902	13,920,916	△ 1,382,014	△ 9.9
歳出決算額	B	12,463,659	13,840,197	△ 1,376,538	△ 9.9
差 引 額 (A-B)	C	75,243	80,719	△ 5,476	△ 6.8
翌年度へ繰り越すべき財源	D	32,079	20,228	11,851	58.6
実質収支額 (C-D)	E	43,164	60,491	△ 17,327	△ 28.6
単年度収支額	F	△ 17,327	△ 4,537	△ 12,790	281.9
財政調整基金積立金	G	268,928	357,420	△ 88,492	△ 24.8
繰上償還金	H	174,057	50	174,007	348,014.0
財政調整基金積立金取崩額	I	244,820	617,000	△ 372,180	△ 60.3
実質単年度収支額 (F+G+H-I)	J	180,838	△ 264,067	444,905	△ 168.5

（注）単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた金額である。

(2) 財政構造の状況

経常収支比率及び義務的経費の状況を観察すると、経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合を示すものであり、本年度は87.7%で、前年度と比較すると3.1ポイント低下している、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるものとされ、町にあっては75%以下が望ましいといわれている。

収入済額を財源別に分類し比較してみると、自主財源は30.7%、依存財源が69.3%、経常的収入は75.9%、臨時的収入が24.1%となっている。また、歳出決算額に占める義務的経費は増加し、構成比率は48.5%で、前年度と比較すると5.7ポイント上昇している。このうち人件費は25.5%で前年度と比較すると2.4ポイント、公債費は17.9%で前年度と比較すると3.0ポイント、扶助費は

5.1%で前年度と比較すると0.3ポイントいずれも上昇している。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合によって公債費の状況を把握しようとするものであり、この比率が高いほど財政運営が硬直化しているといえる。当年度の公債費負担比率は21.9%で、前年度に比べると1.7ポイント上昇している。

自主財源と依存財源

地方財政状況調査表（普通会計決算）

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度		平成19年度		比較増減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	3,847,492	30.7	4,374,091	31.4	△ 526,599	△ 12.0
依存財源	8,691,410	69.3	9,546,825	68.6	△ 855,415	△ 9.0
合 計	12,538,902	100.0	13,920,916	100.0	△ 1,382,014	△ 9.9

経常的収入と臨時的収入

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度		平成19年度		比較増減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増減額	増減率
経常的収入	9,515,834	75.9	9,107,292	65.4	408,542	4.5
臨時的収入	3,023,068	24.1	4,813,624	34.6	△ 1,790,556	△ 37.2
合 計	12,538,902	100.0	13,920,916	100.0	△ 1,382,014	△ 9.9

歳出の性質区分

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度		平成19年度		比較増減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増減額	増減率
人件費	3,183,545	25.5	3,202,494	23.1	△ 18,949	△ 0.6
扶助費	640,134	5.1	657,651	4.8	△ 17,517	△ 2.7
公債費	2,232,641	17.9	2,065,561	14.9	167,080	8.1
義務的経費計	6,056,320	48.5	5,925,706	42.8	130,614	2.2
物件費	1,497,427	12.0	1,514,610	10.9	△ 17,183	△ 1.1
維持補修費	61,006	0.5	64,140	0.5	△ 3,134	△ 4.9
補助費	858,353	6.9	829,725	6.0	28,628	3.5
その他経費	2,273,392	18.2	2,664,679	19.3	△ 391,287	△ 14.7
投資的経費	1,717,161	13.8	2,841,337	20.5	△ 1,124,176	△ 39.6
合 計	12,463,659	100	13,840,197	100	△ 1,376,538	△ 9.9

財政指標数値

地方財政状況調査表・健全化判断比率（普通会計決算）

項 目	平成20年度	平成19年度	比較増減
財 政 力 指 数	0.379	0.368	0.01
経 常 収 支 比 率	87.7	90.8	△ 3.1
経常一般財源比率	97.5	97.2	0.3
実 質 収 支 比 率	0.5	0.7	△ 0.2
公 債 費 比 率	13.7	15.3	△ 1.6
公債費負担比率	21.9	20.2	1.7
実質公債費比率	15.1	15.4	△ 0.3
将来負担比率	118.5	142.6	△ 24.1
人件費比率	25.6	23.1	2.5
扶助費比率	5.1	4.8	0.3
公債費比率	17.9	14.9	3.0
義務的経費比率(計)	48.6	42.8	5.8

2 一般会計

(1)総論

一般会計の決算額は、歳入 122 億 1,284 万円、歳出 121 億 3,822 万円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 7,462 万円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源 3,207 万 9 千円を差し引いた実質収支は 4,254 万 1 千円の黒字である。

財政調整基金への積立額 2 億 6,892 万 8 千円から、取崩額 2 億 4,482 万円を差し引いた 2,410 万 8 千円が、基金の実質積立額となっている。

歳入における決算の状況は、予算現額 134 億 0,027 万 3 千円に対し、調定額 125 億 3,455 万 4 千円、収入済額 122 億 1,284 万円となっている。

収入済額は、予算現額に対して 11 億 8,744 万 3 千円下回っており、予算現額に対する収入率は 91.1%である。調定額に対する収入率は 97.4%で、不納欠損額は 111 万 9 千円、収入未済額は 3 億 2,059 万 5 千円となっている。

一般会計歳入歳出決算額

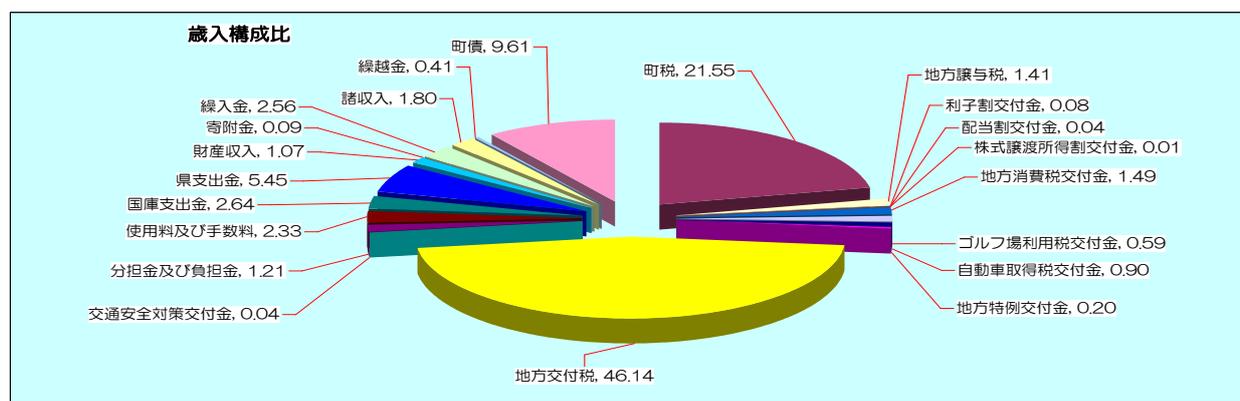
(単位：千円、%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	12,212,840	13,693,582	△ 1,480,742	△ 10.8
	歳出決算額	12,138,220	13,613,792	△ 1,475,572	△ 10.8
	差引額 A	74,620	79,790	△ 5,170	△ 6.5
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	32,079	20,228	11,851	58.6
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	32,079	20,228	11,851	58.6
実質収支額 (A-B) C		42,541	59,562	△ 17,021	△ 28.6
前年度実質収支額 D		59,562	64,032	△ 4,470	△ 7.0
単年度収支額 (C-D) E		△ 17,021	△ 4,470	△ 12,551	280.8

一般会計歳入歳出決算状況

(単位：千円 %)

区 分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳 入	13,400,273	12,534,554	12,212,840	1,119	320,595	△ 1,187,433	91.1	97.4
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳 出	13,400,273	12,138,220	1,230,457	31,596	△ 1,262,053		90.6	



(2)歳入

第5款 町税

町税の収入済額は、調定額 28 億 6,700 万円に対する収納率は 91.8%、予算現額に対する収入率は 100.4%である。

不納欠損額は 111 万 9 千円、収入未済額は 2 億 3,454 万 8 千円となっている。

不納欠損額の主なものは、町民税 40 万 9 千円、固定資産税 58 万 2 千円であり、収入未済額の主なものは、町民税 1,989 万 1 千円、固定資産税 2 億 1,270 万 4 千円となっている。

町税収入確保のため、臨時夜間相談窓口の開設、時間外電話督促、休日相談、債権差押処分、公正公平な徴収対策会議による滞納整理事務の強化等により、収納率の向上を要望する。

町税の収納状況

一般会計

(単位：千円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算額	対調定額
町税	2,621,204	2,867,000	2,631,333	1,119	234,548	100.4	91.8
町民税	830,496	852,205	831,905	409	19,891	100.2	97.6
固定資産税	1,635,591	1,857,507	1,644,221	582	212,704	100.5	88.5
軽自動車税	52,226	53,635	52,293	128	1,214	100.1	97.5
町たばこ税	102,510	102,510	102,510			100.0	100.0
特別土地保有税	1	739			739		
入湯税	380	404	404			106.3	100.0

譲与金・交付金関係

譲与・交付金一覧

(単位：千円、%)

区分	平成 20 年度			平成 19 年度			比較増減率
	予算現額	調定額	歳入決算額	予算現額	調定額	歳入決算額	
第10款 地方譲与税	172,032	172,032	172,032	179,341	179,341	179,341	△ 4.1
第15款 利子割交付金	9,570	9,570	9,570	10,025	10,025	10,025	△ 4.5
第16款 配当割交付金	5,066	5,066	5,066	12,075	12,075	12,075	△ 58.0
第17款 株式譲渡所得割交付金	1,729	1,729	1,729	8,054	8,054	8,054	△ 78.5
第18款 地方消費税交付金	181,531	181,531	181,531	195,778	195,778	195,778	△ 7.3
第20款 ゴルフ場利用税交付金	118,503	118,503	118,503	81,162	81,162	81,162	46.0
第25款 自動車取得税交付金	110,042	110,042	110,042	102,979	102,979	102,979	6.9
第26款 県民緑税交付金				1,315	1,315	1,315	皆減
第27款 地方特例交付金	24,006	24,006	24,006	13,281	13,281	13,281	80.8
第30款 地方交付税	5,635,557	5,635,557	5,635,557	5,431,970	5,431,970	5,431,970	3.7
第35款 交通安全対策交付金	4,587	4,587	4,587	5,275	5,275	5,275	△ 13.0
合計	6,262,623	6,262,623	6,262,623	6,041,255	6,041,255	6,041,255	3.7

譲与金・交付金関係の収入は、配当割交付金・株式譲渡所得割交付金等が前年に比べ減額しているものの、地方交付税・ゴルフ場利用税交付金等において増収している。地方交付税算定において「地方再生対策費」が創設され、当該加算額だけで2億232万4千円増収した。

第40款 分担金及び負担金

収入済額の主なもの

中山間地域総合整備事業分担金	1,781万5千円
児童福祉施設費負担金（保育料）	8,631万5千円
老人保護措置費施設費負担金	1,729万円

保育料の収入未済額は87万円と、前年（160万3千円）に比べ減少した。さらなる収納率向上のため、収納対策の強化を要望する。

第45款 使用料及び手数料

収入済額の主なもの

キャンプ場使用料	3,167万3千円
土木使用料（町営住宅）	1億1,724万9千円
町民プール使用料	2,355万1千円
塵芥処理手数料	3,742万4千円
し尿処理手数料	2,199万6千円

町営住宅使用料の収入未済額223万3千円（前年284万8千円）となっており、滞納整理のため、文書による督促、夜間訪問による納付督促等により収納対策を強化されたい。

保育料・町営住宅等収入未済額状況

（単位：千円、％）

項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算額	対調定額
児童福祉費負担金 保育料	86,697	87,185	86,315		870	99.6	99.0
土木使用料 住宅	116,804	119,482	117,249		2,233	100.4	98.1
貸付金元利収入 住宅新築資金等	3,004	82,274	3,006		79,268	100.1	3.7
生業資金	46	3,124	46		3,078	100.0	1.5
災害援護資金	36	456	36		420	100.0	7.9
小計	3,086	85,854	3,088		82,766	100.1	3.6

第50款 国庫支出金

収入済額の主なもの

被用者児童手当負担金	2,615万2千円
被用者児童手当小学校修了前特例給付負担金	2,239万1千円
障害者福祉サービス負担金	1億2,146万7千円
市町村合併推進体制整備費補助金	1,500万円
地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	1,754万3千円
地域活性化・生活対策臨時交付金	3,800万円

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	1,500万円
地方道路整備事業補助金	1,998万円
安心・安全な学校づくり交付金	1,206万6千円

第55款 県支出金

収入済額の主なもの

被用者児童手当小学校修了前特例給付負担	2,239万1千円
保険基盤安定負担金（保険税軽減分）	3,287万7千円
保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）	4,898万5千円
障害者福祉サービス負担金	6,197万9千円
高齢重度障害者医療費補助金	1,216万円
重度障害者（児）医療費補助金	2,115万7千円
老人医療費補助金	1,728万9千円
中山間地域等直接支払推進事業補助金	2,607万円
中山間地域総合整備事業補助金	4,705万4千円
ため池等整備事業助成金	1,609万5千円
民有林林道開設事業補助金	2,307万7千円
緊急防災林整備事業補助金	1,399万5千円
現年発生農林災害復旧費補助金	1,234万7千円
県民税徴収事務委託金	4,861万5千円
県営地籍調査事業委託金	1億2,600万円

第60款 財産収入

収入済額の主なもの

高度情報通信網賃貸料	2,261万円
財政調整基金預金利子	2,392万7千円
合併振興基金預金利子	1,744万円
土地売払代金	2,293万8千円
土地建物売払代金	1,500万円

第65款 寄付金

収入済額の主なもの

ふるさと応援寄付金	485万円
-----------	-------

第70款 繰入金

収入済額の主なもの

老人保健特別会計繰入金	3,389万9千円
財政調整基金繰入金	2億4,482万円
公共施設整備基金繰入金	2,600万円

第80款 諸収入

収入済額の主なもの

緑資源機構造林育成費	1,345万1千円
道路橋梁改良事業県費負担収入	2,370万7千円

主な収入未済額

住宅新築資金等貸付金元利収入	7,884万2千円
生業資金貸付金元利収入	307万7千円
災害援護資金貸付金元利収入	41万9千円

住宅新築貸付金等貸付償還のため、返済相談、個別訪問、電話督促や債権保全を実施し、償還督促を行い、さらなる回収対策を実施されたい。

第85款 町債

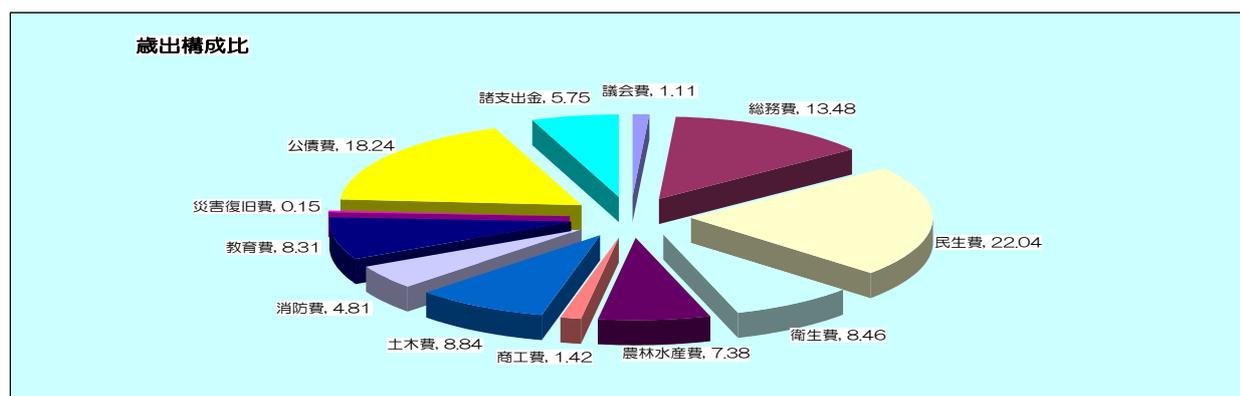
町債発行状況

(単位：千円)

分類	起債の目的	起債金額
総務債	臨時財政対策債	412,329
	姫新線高速化事業債	115,200
民生債	児童福祉施設整備事業債	285,000
農林水産業債	県営ため池整備事業債	13,300
	林道開設事業債	19,900
土木債	道路新設改良事業債	233,000
	急傾斜地崩壊対策事業債	5,400
消防債	消防施設設備整備事業債	57,300
教育債	義務教育施設整備事業債	31,300
災害復旧債	農林水産施設災害復旧事業債	900
合計		1,173,629

(3)歳出

一般会計歳出における決算の状況は、予算現額 134 億 0,027 万 3 千円に対し、支出済額 121 億 3,821 万 9 千円で、執行率は 90.58%となっている。繰越明許費繰越額 12 億 3,045 万 7 千円の事業内訳は、地域活性化・生活対策事業 12 億 1,653 万 7 千円、団体営ため池等整備事業 1,392 万円となっている。不用額 3,159 万 6 千円は、予算現額の 0.24%である。



第5款 議会費

支出済額の主なもの

議員報酬	6,518万4千円
議員期末手当	2,658万9千円

第10款 総務費

支出済額の主なもの

町緊急経済対策事業補助金	3,800万円
姫新線電化促進期成会負担金	1億2,209万9千円
地方バス対策補助金	1,870万7千円
播磨高原広域事務組合負担金	7,111万円
合併体制整備事業費（道路台帳整備業務委託・公共施設耐震改修調査設計業務）	2,279万5千円
電算システム保守委託料	2,426万7千円
電算システムリース料	5,672万3千円
自治会長報酬	4,565万8千円

第15款 民生費

支出済額の主なもの

町社会福祉協議会助成金	5,300万円
外出支援サービス事業委託料	1,972万4千円
地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金	1,500万円
老人医療費	2,627万5千円
老人保護措置費	8,652万3千円
後期高齢者医療費 療養給付費負担金	2億4,303万7千円
高齢重度障害者特別医療費	2,748万9千円
重度障害者（児）医療費	4,572万6千円
障害福祉サービス費	2億4,074万5千円
乳幼児医療費	3,120万6千円
児童措置費（児童手当）	1億3,110万円
保育園賄材料費	3,475万5千円
児童福祉施設整備費（工事請負金）	9,185万4千円
児童福祉施設整備費（土地購入費）	1億9,754万5千円

第20款 衛生費

支出済額の主なもの

予防接種委託料	2,349万9千円
がん検診委託料	1,173万4千円
にしはりま環境事務組合負担金	2,330万5千円
塵芥処理費 修繕費 1・2号炉火格子等取替修理	2,887万5千円
// 1号炉耐火物取替修理	1,260万円
さわやか協議会負担金	2,152万6千円

第25款 農林水産業費

支出済額の主なもの

中山間地域等直接支払推進事業補助金	3,439万1千円
農業の担い手確保補助金	1,896万3千円
県営ため池事業負担金（菖蒲谷新池、観音池、阿賀屋池）	1,874万3千円
団体営ため池等整備事業（大塚池）	3,168万円
中山間地域総合整備事業	1億1,808万2千円
地籍調査業務委託（13地区）	1億1,758万7千円
町単独間伐事業補助金	2,470万8千円
緊急防災林整備事業補助金	1,444万8千円
民有林林道開設事業（林道三日月本郷線）	5,678万9千円

第30款 商工費

支出済額の主なもの

町商工会助成金	2,671万9千円
---------	-----------

第35款 土木費

支出済額の主なもの

道路維持補修事業（町道青木羽蔵滝谷線道路修繕工事 外 44路線）	7,648万6千円
道路改良事業（町道末谷線道路改良工事 外 15路線）	2億501万5千円
橋梁新設事業（円心寺橋梁整備事業工事請負費）	5,441万8千円
播磨高原広域事務組合上水道事業繰出金	5,514万3千円

第40款 消防費

支出済額の主なもの

播磨科学公園都市消防業務委託料	1,565万2千円
車両購入費（水槽付消防ポンプ車・高規格救急車）	5,838万円
退職消防団員報償金	2,538万9千円
消防団員等基金負担金	2,634万3千円

第45款 教育費

支出済額の主なもの

三土中学校事務組合負担金	2,204万9千円
上月小学校グラウンド整備工事	4,976万1千円
水泳教室指導委託業務	1,962万6千円

第50款 災害復旧費

支出済額の主なもの

農地・農業用施設・林業用施設災害復旧事業（林道三日月本郷線）	1,354万6千円
--------------------------------	-----------

第55款 公債費

長期償還元金	18億7,643万3千円
長期償還利子	3億3,719万1千円

第60款 諸支出金

水道事業高料金対策繰出金	3,183万9千円
財政調整基金積立金	2億6,892万7千円
減債基金積立金	3億5,545万1千円
ふるさと応援基金積立金	485万円

3 特別会計

一般会計から特別会計への繰入額は、国民健康保険特別会計 1億 1,346万 2千円、老人保健特別会計 2,434万 4千円、後期高齢者医療特別会計 8,386万円、介護保険事業特別会計は 3億 699万 2千円、朝霧園特別会計 1,446万 8千円、簡易水道事業特別会計 2億 3,279万 2千円、特定環境保全公共下水道事業特別会計 3億 8,578万 3千円、生活排水処理事業特別会計 2億 1,557万 2千円、西はりま天文台公園特別会計 4,164万 2千円、笹ヶ丘荘特別会計 1,504万 9千円、歯科保健特別会計 598万 4千円、農業共済事業特別会計 4,283万 6千円となっている。

国民健康保険税の 149万 1千円、介護保険料の 18万円、水道使用料 13万 8千円の不納欠損処理を行っている。

国民健康保険税の収入未済額 6,106万 2千円、後期高齢者医療普通徴収保険料の収入未済額 58万円、介護保険料の収入未済額は 251万 1千円、簡易水道使用料及び手数料の収入未済額 630万 7千円、公共下水道分担金の収入未済額 460万 5千円、使用料及び手数料の収入未済額 379万 4千円、生活排水使用料及び手数料の収入未済額 98万 1千円となっており、収入率の向上を図るため、通常の納付督促のほか公正公平な徴収対策会議は勿論、町管理職をはじめとする職員による休日訪問の督促、夜間納税相談及び町税収納部門との合同納税相談を実施され、又担税力のあると思われる滞納世帯への差押等滞納処分の強化を要望する。

特別会計 収納状況

(単位：千円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算額	対調定額
国民健康保険事業							
一般国税	304,661	369,218	309,655	1,491	58,072	101.6	83.9
退職国税	46,132	49,792	46,802		2,990	101.5	94.0
小計	350,793	419,010	356,457	1,491	61,062	101.6	85.1
後期高齢者医療							
特別徴収保険料	124,800	124,999	124,999			100.2	100.0
普通徴収保険料	32,500	33,504	32,924		580	101.3	98.3
小計	157,300	158,503	157,923		580	100.4	99.6
介護保険事業							
1号被保険者	226,729	230,031	227,340	180	2,511	100.3	98.8
簡易水道事業							
使用料及び手数料	337,807	346,522	340,077	138	6,307	100.7	98.1
公共下水道事業							
分担金及び負担金	5,585	10,245	5,640		4,605	101.0	55.1
使用料及び手数料	194,838	199,521	195,727		3,794	100.5	98.1
小計	200,423	209,766	201,367		8,399	100.5	96.0
生活排水処理事業							
使用料及び手数料	87,136	88,408	87,427		981	100.3	98.9

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 22 億 0,833 万 5 千円、歳出 22 億 0,556 万 1 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 277 万 4 千円となり、実質収支は 277 万 4 千円の黒字である。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率	
決算額	歳入決算額	2,208,335	2,288,778	△ 80,443	△ 3.5
	歳出決算額	2,205,561	2,287,671	△ 82,110	△ 3.6
	差引額 A	2,774	1,107	1,667	150.6
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
合計 B	0	0	0	—	
実質収支額 (A-B) C	2,774	1,107	1,667	150.6	
前年度実質収支額 D	1,107	6,768	△ 5,661	△ 83.6	
単年度収支額 (C-D) E	1,667	△ 5,661	7,328	△ 129.4	

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳 入	2,205,587	2,270,888	2,208,335	1,491	61,062	2,748	100.1	97.2
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳 出	2,205,587	2,205,561		26	△ 26		100.0	

一般会計からの繰入金	1 億 1,346 万 2 千円
準備基金からの繰入金	5,300 万円
支出済額の主なもの	
一般被保険者療養給付費	12 億 6,536 万 8 千円
退職被保険者療養給付費	1 億 2,912 万 5 千円
一般被保険者高額療養費	1 億 5,066 万円
退職被保険者高額療養費	1,353 万 5 千円
後期高齢者支援金	2 億 1,667 万 4 千円
老人保健拠出金	4,857 万 7 千円
介護納付金	9,089 万 8 千円
共同事業拠出金	2,518 万 7 千円
保険財政共同安定化事業拠出金	1 億 7,224 万 8 千円
特定健康診査等事業費	657 万 1 千円

(2) 老人保健特別会計

老人保健特別会計の決算額は、歳入 3 億 0,909 万 9 千円、歳出 3 億 0,909 万 9 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 0 千円となり、実質収支は 0 千円である。

老人保健特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	309,099	3,179,736	△ 2,870,637	△ 90.3
	歳出決算額	309,099	3,179,736	△ 2,870,637	△ 90.3
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
	実質収支額 (A-B) C	0	0	0	—
	前年度実質収支額 D	0	0	0	—
	単年度収支額 (C-D) E	0	0	0	—

(単位：千円 %)

区 分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳 入	309,112	309,099	309,099			△ 13	100.0	100.0
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳 出	309,112	309,099		13	△ 13		100.0	

一般会計からの繰入金	2,434万4千円
支出済額の主なもの	
医療給付費	2億6,301万3千円
医療費支給費	1,068万6千円
過年度分精算による繰出金	3,389万9千円

(3) 後期高齢者医療特別会計

新設の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入2億4,319万7千円、歳出2億3,964万3千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は355万4千円となり、実質収支は355万4千円の黒字である。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	243,197	0	243,197	皆増
	歳出決算額	239,643	0	239,643	皆増
	差引額 A	3,554	0	3,554	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
	実質収支額 (A-B) C	3,554	0	3,554	皆増
	前年度実質収支額 D	0	0	0	—
	単年度収支額 (C-D) E	3,554	0	3,554	皆増

(単位：千円 %)

区 分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳 入	246,050	243,776	243,197		579	△ 2,853	98.8	99.8
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳 出	246,050	239,643	3,360	3,047	△ 6,407		97.4	

一般会計からの繰入金

8,386万円

支出済額の主なもの

後期高齢者医療広域連合納付金

2億2,862万1千円

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計の決算額は、歳入17億6,962万5千円、歳出17億6,746万3千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は216万2千円となり、実質収支は216万2千円の黒字である。

介護保険特別会計（サービス事業勘定）の決算額は、歳入9,223千円、歳出9,223千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0千円となり、実質収支は0千円である。

介護保険特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	1,769,625	1,664,733	104,892	6.3
	歳出決算額	1,767,463	1,663,385	104,078	6.3
	差引額 A	2,162	1,348	814	60.4
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C	2,162	1,348	814	60.4	
前年度実質収支額 D	1,348	13,174	△11,826	△89.8	
単年度収支額 (C-D) E	814	△11,826	12,640	△106.9	

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	1,769,301	1,772,316	1,769,625	180	2,511	324	100.0	99.8
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	1,769,301	1,767,463		1,838	△1,838		99.9	

介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	9,223	8,232	991	12.0
	歳出決算額	9,223	8,232	991	12.0
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C	0	0	0	—	
前年度実質収支額 D	0	0	0	—	
単年度収支額 (C-D) E	0	0	0	—	

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	9,224	9,223	9,223			△1	100.0	100.0
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	9,224	9,223		1	△1		100.0	

一般会計からの繰入金

3億3,589万7千円

支出済額の主なもの

在宅介護サービス給付費	3億4,497万5千円
地域密着型介護サービス給付費	1億8,799万2千円
施設介護サービス給付費	8億1,434万8千円
居宅介護サービス計画給付費	5,109万9千円
介護予防サービス給付費	7,188万4千円
高額介護サービス費	2,372万1千円
特定入所者介護サービス費	8,443万5千円
介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	1,189万3千円

(5) 朝霧園特別会計

朝霧園特別会計の決算額は、歳入1億2,532万9千円、歳出1億2,532万9千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0千円となり、実質収支は0千円である。

朝霧園特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率	
決算額	歳入決算額	125,329	123,558	1,771	1.4
	歳出決算額	125,329	123,558	1,771	1.4
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費逐次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C	0	0	0	—	
前年度実質収支額 D	0	0	0	—	
単年度収支額 (C-D) E	0	0	0	—	

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	125,353	125,329	125,329			△24	100.0	100.0
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳出	125,353	125,329		24	△24		100.0	

一般会計からの繰入金 1,446万8千円

支出済額の主なもの

賄材料費 1,316万9千円

(6) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計の決算額は、歳入9億3,801万円、歳出9億3,409万2千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は391万8千円となり、実質収支は391万8千円の黒字である。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

区分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	938,010	926,548	11,462	1.2
	歳出決算額	934,092	912,809	21,283	2.3
	差引額 A	3,918	13,739	△ 9,821	△ 71.5
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額		8,911		皆減
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	8,911	△ 8,911	皆減
	実質収支額 (A-B) C	3,918	4,828	△ 910	△ 18.8
	前年度実質収支額 D	4,828	5,745	△ 917	△ 16.0
	単年度収支額 (C-D) E	△ 910	△ 917	7	△ 0.8

(単位：千円 %)

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	935,739	944,456	938,010	138	6,308	2,271	100.2	99.3
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	935,739	934,092		1,647	△ 1,647		99.8	

一般会計からの繰入金

2億3,279万2千円

借換債

2億2,710万円

支出済額の主なもの

現場管理費 光熱水費電気料

3,581万8千円

テレメーター装置取替工事(豊福～真盛浄水場間)

1,435万4千円

水道施設中央監視制御システム整備工事

7,537万4千円

長期償還元金

4億7,447万円

長期償還利子

1億1,181万4千円

(7) 特定環境保全公共下水道事業特別会計

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入10億8,033万1千円、歳出10億7,727万6千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は305万5千円となり、実質収支は305万5千円の黒字である。

特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

区分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	1,080,331	952,654	127,677	13.4
	歳出決算額	1,077,276	942,988	134,288	14.2
	差引額 A	3,055	9,666	△ 6,611	△ 68.4
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額		7,400		皆減
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	7,400	△ 7,400	皆減
	実質収支額 (A-B) C	3,055	2,266	789	34.8
	前年度実質収支額 D	2,266	5,890	△ 3,624	△ 61.5
	単年度収支額 (C-D) E	789	△ 3,624	4,413	△ 121.8

(単位：千円 %)

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	1,079,578	1,088,730	1,080,331		8,399	753	100.1	99.2
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	1,079,578	1,077,276		2,302	△ 2,302		99.8	

一般会計からの繰入金	3億8,578万3千円
資本費平準化債	3億2,980万円
支出済額の主なもの	
現場管理費 光熱水費電気料	2,979万7千円
浄化センター管理委託料（5処理場）	3,436万円
浄化センター汚泥処理委託料	1,211万4千円
雨水管渠布設工事（3-7工区）他	3,801万6千円
佐用雨水排水工事 繰越明許	1億1,271万6千円
長期償還元金	5億4,608万9千円
長期償還利子	1億4,668万8千円

(8) 生活排水処理事業特別会計

生活排水処理事業特別会計の決算額は、歳入3億9,466万円、歳出3億9,345万4千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は120万6千円となり、実質収支は120万6千円の黒字である。

生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算額 (単位：千円、%)

区分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額				
歳入決算額	394,660	384,936	9,724	2.5
歳出決算額	393,454	383,807	9,647	2.5
差引額 A	1,206	1,129	77	6.8
翌年度へ繰り越すべき財源				
継続費通次繰越額				—
繰越明許費繰越額				—
事故繰越し繰越額				—
合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C	1,206	1,129	77	6.8
前年度実質収支額 D	1,129	1,352	△223	△16.5
単年度収支額 (C-D) E	77	△223	300	△134.5

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	394,368	395,641	394,660		981	292	100.1	99.8
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳出	394,368	393,454		914	△914		99.8	

一般会計からの繰入金	2億1,557万2千円
支出済額の主なもの	
浄化槽管理委託料	3,838万円
現場管理費 光熱水費電気料	1,372万2千円
浄化センター管理委託料	1,018万4千円
浄化センター汚泥処理委託料	1,644万9千円
長期償還元金	1億9,222万2千円
長期償還利子	7,411万6千円

(9) 西はりま天文台公園特別会計

西はりま天文台公園特別会計の決算額は、歳入3億2,810万8千円、歳出3億2,748万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は62万2千円となり、実質収支は62万2千円の黒字である。

西はりま天文台公園特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

区分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	328,108	225,202	102,906	45.7
	歳出決算額	327,486	224,273	103,213	46.0
	差引額 A	622	929	△ 307	△ 33.0
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
	実質収支額 (A-B) C	622	929	△ 307	△ 33.0
	前年度実質収支額 D	929	995	△ 66	△ 6.6
	単年度収支額 (C-D) E	△ 307	△ 66	△ 241	365.2

(単位：千円 %)

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	328,103	328,108	328,108			5	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	328,103	327,486		617	△ 617		99.8	

一般会計からの繰入金 4,164万2千円
 支出済額の主なもの
 天文機器保守管理委託料 1億3,035万8千円
 長期償還元金 1,851万円
 長期償還利子 50万6千円

(10) 笹ヶ丘荘特別会計

笹ヶ丘荘特別会計の決算額は、歳入1億1,041万5千円、歳出1億1,041万5千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0千円となり、実質収支は0千円である。

笹ヶ丘荘特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

区分		平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	110,415	115,697	△ 5,282	△ 4.6
	歳出決算額	110,415	115,697	△ 5,282	△ 4.6
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
	実質収支額 (A-B) C	0	0	0	—
	前年度実質収支額 D	0	0	0	—
	単年度収支額 (C-D) E	0	0	0	—

(単位：千円 %)

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	110,454	110,415	110,415			△ 39	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	110,454	110,415		39	△ 39		100.0	

一般会計からの繰入金 1,504万9千円
 支出済額の主なもの

賄材料費

2,895万4千円

(11) 歯科保健特別会計

歯科保健特別会計の決算額は、歳入 2,338 万 9 千円、歳出 2,338 万 9 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 0 千円となり、実質収支は 0 千円である。

歯科保健特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率	
決算額	歳入決算額	23,389	24,270	△ 881	△ 3.6
	歳出決算額	23,389	24,270	△ 881	△ 3.6
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
合計 B	0	0	0	—	
実質収支額 (A-B) C	0	0	0	—	
前年度実質収支額 D	0	0	0	—	
単年度収支額 (C-D) E	0	0	0	—	

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳 入	23,405	23,389	23,389			△ 16	99.9	100.0
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳 出	23,405	23,389		16	△ 16	99.9		

一般会計からの繰入金

598万4千円

支出済額の主なもの

歯科医師報酬

621万円

(12) 宅地造成事業特別会計

宅地造成事業特別会計の決算額は、歳入 761 万 7 千円、歳出 643 万 5 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 118 万 2 千円となり、実質収支は 118 万 2 千円である。

宅地造成事業特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率	
決算額	歳入決算額	7,617	11,946	△ 4,329	△ 36.2
	歳出決算額	6,435	10,742	△ 4,307	△ 40.1
	差引額 A	1,182	1,204	△ 22	△ 1.8
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
合計 B	0	0	0	—	
実質収支額 (A-B) C	1,182	1,204	△ 22	△ 1.8	
前年度実質収支額 D	1,204	1,262	△ 58	△ 4.6	
単年度収支額 (C-D) E	△ 22	△ 58	36	△ 62.1	

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳 入	7,619	7,617	7,617			△ 2	100.0	100.0
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳 出	7,619	6,435		1,184	△ 1,184	84.5		

宅地造成基金繰入金	626万円
支出済額の主なもの	
長期償還元金	607万1千円
長期償還利子	18万7千円

(13) 石井財産区特別会計

石井財産区特別会計の決算額は、歳入 387 万円、歳出 17 万 7 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 369 万 3 千円となり、実質収支は 369 万 3 千円である。

石井財産区特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率	
決算額	歳入決算額	3,870	3,890	△ 20	△ 0.5
	歳出決算額	177	20	157	785.0
	差引額 A	3,693	3,870	△ 177	△ 4.6
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
合 計 B	0	0	0	—	
実質収支額 (A-B) C	3,693	3,870	△ 177	△ 4.6	
前年度実質収支額 D	3,870	3,891	△ 21	△ 0.5	
単年度収支額 (C-D) E	△ 177	△ 21	△ 156	742.9	

(単位：千円 %)

区 分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳 入	3,857	3,870	3,870			13	100.3	100.0
区 分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
歳 出	3,857	177		3,680	△ 3,680		4.6	

V 審査のまとめ

急激な経済情勢の悪化に伴い、国及び地域経済は大きな経済危機に直面している。政府においては、当面は景気対策との方針の下、昨年秋から一連の景気対策を講じてきた。本町においても「地域活性化・生活対策臨時交付金」等が交付され、「町民の暮らし応援券」発行などに活用された。

以前から、地方債の元利償還費の増加、三位一体改革による地方交付税の減等で地方財政は厳しい状況にある。また、平成 20 年度法人町民税においては経済情勢の悪化のため減収となっている。

このような中、平成 20 年度においては、地方交付税の増収及び榊上月カントリー倶楽部会社更生計画認可決定に伴う滞納税一括弁済等の財源確保、経費削減などにより、概ね良好な財政運営ができたことは望ましいことではあるが、合併によるメリットのある今のうちに、徹底した行財政改革の推進により、安定した行財政運営が図られるよう強く要望するものである。

当局においては、今後とも行財政改革や財政運営の方針等を広く周知し、町民の理解を得ながら中長期的に健全な財政運営が図られることを期待したい。

緊急経済対策の評価

国の緊急経済対策により臨時交付金等が交付され「町民の暮らし応援券」発行などに活用された。更に 21 年度に追加対策された事業もあわせ、町民に事業成果及び評価を公表されたい。

限界集落対策

本町では、公共的共同生活の維持が困難な状態に置かれている限界集落が 17、準限界集落が 48 集落を数える。まちづくり推進会議等で新たな地域システムの検討を行う等、行政において重点的に対応されたい。

公共交通対策

今秋のウエスト神姫路線休止等に伴う生活交通手段の確保については、平成 20 年度に「佐用町地域公共交通総合連携計画」が定められたが、計画に沿った事業実施を望むとともに、実施後の事業評価により運用方法等にさらに工夫を加えられたい。また、中国横断道佐用鳥取間は早期全線開通が待たれるところであるが、開通後の町内観光施設等、特に影響が大きいと予想される道の駅「宿場町ひららく」の経営には十分な対応策を準備されたい。

子育て支援対策

本年 10 月の施設完成を目途に佐用町子育て支援センター建設が進められているが、多くの町民に活用されるよう、開設後の運営方法等を幅広く検討、周知されたい。また、発達障害等を持ち、特別支援学校へ通学する児童・生徒、児童デイサービス「たんぽぽ」等の療育施設を利用する幼児が増加傾向にある。対象児童及び保護者の支援に努めるとともに、発症予防のため母子保健対策にも留意されたい。

文化・健康施設の有効活用

文化会館・ホール等、運動施設、入浴施設など、合併以前に整備された類似施設が町内各地域に見られる。各施設とも有効利用が図られるよう生涯学習体制等の充実を図るとともに、同種施設の管理運営は利用に即した担当窓口に変更するなど管理体制を見直されたい。

西はりま天文台公園の地元利用

同公園はオープン後 20 年目を迎え、天文教育・研究や町内をはじめ県下小学 5 年生対象の自然学校等で多数利用されているが、公園に足を運んだ経験のない町民もまだ多い。「星の出前用車両」等活用し地元住民に星空観察を体験していただき、公園利用にもつなげてほしい。

町財務規則の適正運用

公債費の元金・利子予算について流用を行っているが、補正予算で処理すべきであり、今後このようなことが無いよう指摘する。また、基金の運用に関しては、地方自治法の趣旨に基づき、確実かつ効率的な運用を図るため、万が一金融機関等が破綻したときに備えて、金融機関等における預金は長期借入金で相殺できる範囲に止めるなどペイオフ対策に万全を期すとともに、預金で保護されない金額の運用について慎重を期すことに努められたい。

4 公営企業会計

(農業共済事業特別会計決算書・水道事業会計決算書)

(1) 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、町長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、平成20年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。

また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行においても適性に処理されていることを認めた。会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

1 農業共済事業会計

① 業務実績

引受戸数は、各勘定の合計において1,986戸で、勘定別引受戸数は、水稻が1,910戸、麦8戸、畑作物40戸、園芸施設28戸、家畜が2,706頭である。

② 予算及び決算の状況

共済事業収益は、予算額1億1,255万6千円に対し、決算額1億0,749万6千円で、予算額に対し△505万9千円となっている。

共済事業費用は、予算額1億1,255万6千円に対し、決算額1億0,630万円で、予算額に対し625万5千円の不用額となっている。

③ 経営成績

各勘定を総合した決算年度の経営成績(各勘定総合損益計算書)は次表のとおりである。

当年度事業収益9,431万8千円に対し、事業費用1億0,630万円で、差引(事業損益)は1,198万1千円の赤字となっており、これに事業外収益1,317万7千円を加えた当年度総利益(純利益)は119万5千円となっている。

平成20年度は台風の被害がまったく無い中、山間部の水稻・大豆に、鹿・イノシシによる被害が目立ったが、全体としては気象条件に恵まれ、ますますの収穫量となったため、水稻共済においては共済金支払額が減少した。

家畜共済は引受頭数、共済金額とも昨年に比べ増頭・増額した。畑作物共済・園芸施設共済は前年度並みの引受共済金額となった。

④ 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(各勘定総合貸借対照表)は次表のとおりである。

資産の合計は1億9,124万9千円で、前年度に比べ518万5千円の減少となっている。

負債の合計は1億0,304万4千円で、前年度に比べ409万2千円の減少となっている。

剰余金の内訳は、剰余金(法定積立金、特別積立金)8,700万9千円と当年度末処分剰余金119万5千円、合計8,820万4千円で、前年度に比べ△109万2千円となっている。

⑤ 審査のまとめ

当年度の事業損益は、水稻共済引受戸数の減少、家畜共済引受頭数の増加の状態であり、台風等大きな被害はなく、119万5千円の黒字決算となっている。

引き続き共済引受戸数・頭数の拡大を図るとともに、適正な損害防止事業の推進により共済事故の低減を図るなど、事業損益の改善により一層努められたい。また年度末未収金残高は313万円（前年305万4千円）で、未収金の徴収に一層努力されたい。

農業共済事業収益的収入及び支出 (単位：円 %)

区分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
共済事業収益	107,496,354	101,380,470	6,115,884	6.0
事業収益	94,318,984	87,306,819	7,012,165	8.0
事業外収益	13,177,370	14,073,651	△ 896,281	△ 6.4
共済事業費	106,300,766	100,075,087	6,225,679	6.2
事業費用	106,300,766	100,075,087	6,225,679	6.2
事業外費用				—
差引損益	1,195,588	1,305,383	△ 109,795	△ 8.4
経常収支比率	101.1	101.3	△ 0.2	△ 0.2

農業共済事業貸借対照表 (単位：円 %)

区分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
固定資産 A	501,143	706,156	△ 205,013	△ 29.0
流動資産 B	190,748,112	195,728,459	△ 4,980,347	△ 2.5
資産合計 A+B C	191,249,255	196,434,615	△ 5,185,360	△ 2.6
固定負債 C	8,875,182	11,651,247	△ 2,776,065	△ 23.8
流動負債 D	94,169,290	95,486,139	△ 1,316,849	△ 1.4
負債合計 C+D E	103,044,472	107,137,386	△ 4,092,914	△ 3.8
自己資本金 F				—
借入資本金 G				—
資本金 F+G H				—
資本剰余金 I	87,009,195	87,991,846	△ 982,651	△ 1.1
利益剰余金 J	1,195,588	1,305,383	△ 109,795	△ 8.4
剰余金 I+J K	88,204,783	89,297,229	△ 1,092,446	△ 1.2
資本合計 H+K L	88,204,783	89,297,229	△ 1,092,446	△ 1.2
負債資本合計 E+L	191,249,255	196,434,615	△ 5,185,360	△ 2.6
固定資産構成比率 M	0.3	0.4	△ 0.1	△ 25.0
固定負債構成比率 O	8.6	10.9	△ 2.3	△ 21.1
自己資本構成比率 P	46.1	45.5	0.6	1.3

2 水道事業会計

① 業務実績

平成 20 年度水道事業における主な業務実績は、年度末給水栓数 1,942 件、給水人口 5,164 人、普及率 99.4%、年間総配水量 686,881 m³、年間総有収水量 597,617 m³、有収率 87.0%となっている。

給水栓数は、前年度に比べ 10 件の減少、給水人口は、前年度に比べ 83 人の減少となっている。年間総配水量は、前年度に比べ 11,845 m³の減少、年間総有収水量は、前年度に比べ 10,540 m³増加している。また有収率は、前年度に比べ 3.0 ポイント増となっている。この有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表している。したがって、この値は高い方が良いといえる。

② 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出(消費税を含む)

水道事業収益は、予算額 1 億 5,968 万 5 千円に対し、決算額 1 億 6,048 万 7 千円(うち仮受消費税 553 万 4 千円)で、予算額に対し 80 万 2 千円の増加となっている。

水道事業費は、予算額 1 億 9,636 万 2 千円に対し、決算額 1 億 9,769 万 6 千円(うち仮払消費税 194 万円)で、予算に対する執行率は 100.7%、不用額△133 万 4 千円となっている。

③ 資本的収入及び支出(消費税を含む)

資本的収入は、予算額 949 万 4 千円に対し、決算額 874 万 3 千円となっている。

資本的支出は、予算額 9,777 万 9 千円に対し、決算額 8,947 万 3 千円(うち仮払消費税 262 万 1 千円)で、不用額 830 万 5 千円となっている。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 8,072 万 9 千円は、工事負担金当年度処分額 2,921 万 4 千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 262 万 1 千円及び過年度損益勘定内部留保資金 4,889 万 3 千円で補てんされている。

④ 経営成績

水道事業の経営成績は、当年度事業収益 1 億 6,048 万 7 千円に対し、水道事業費 1 億 9,769 万 6 千円で、差引営業損益は 3,720 万 9 千円の赤字である。

⑤ 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(各勘定総合貸借対照表)は次表のとおりである。

資産の合計は、45 億 6,533 万 2 千円で、前年度に比べ 2,068 万 2 千円の減となっている。

負債の合計は 1 億 0,109 万 7 千円で、前年度に比べ 3,920 万円の増加となっている。

剰余金は、資本剰余金 23 億 1,875 万 9 千円、利益剰余金 3 億 2,138 万 2 千円の赤字、合計で前年度に比べ△6,862 万 6 千円となっている。

固定資産構成比率は 88.3% (前年 89.1%) で、比率が小さいほど良い。

自己資本構成比率は 78.5% (前年 78.8%) で、この指標は、総資本と自己資本(自己資本金+剰余金)の関係をしめすもので、比率が高いほど経営の安全性が大きいといえる。

経常収支比率は 81.5% (前年 76.1%) で、経常的な収益と費用の関連を示すものである。100%を超える場合は単年度経常収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は単年度経常収支が赤字であることを示している。

⑥ 審査のまとめ

(1)健全経営について

佐用町の人口は今後少子高齢化により人口の減少傾向が歪めなく、今後において大幅な給水人口の伸びが期待しにくい状況にある中、原水及び浄水費の増加等に伴う費用（減価償却費、企業債利息）の増加が予定されており、水道事業会計は今後ますます厳しい経営状況となることが予想される。

そのため、合併に伴い早急に施設の統廃合や資産の整理を検討するとともに、有収率の改善を図るなど、将来展望にたった効果的、効率的な事業経営に努め、良質で豊富な水の供給が行われるよう一層の努力を要望する。

(2)使用料未収金の徴収・不納欠損処理について

水道使用料未収金の状況は、平成18年度末236万3千円（現年145万9千円、過年90万4千円）、平成19年度末200万5千円（現年112万3千円、過年88万2千円）、平成20年度末では157万円（現年110万3千円、過年46万8千円）であり、前年度に比べ43万5千円の減少、特別損失として13件25万9千円を不納欠損として処理されている。

水道使用料の不納欠損処理においては、関係法令に遵守した適切な事務処理に改善されたい。

また未収金の額は年々減少傾向にあり徴収努力が見受けられる。引き続き期限内納付の奨励に一層努力されるとともに、滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

水道事業収益的収入及び支出

(単位：円 %)

区分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
水道事業収益	160,487,155	156,293,833	4,193,322	2.7
営業収益	123,130,572	119,635,891	3,494,681	2.9
営業外収益	37,356,583	36,657,942	698,641	1.9
特別利益				—
水道事業費	197,696,489	205,766,000	△ 8,069,511	△ 3.9
営業費用	171,458,401	169,429,194	2,029,207	1.2
営業外費用	25,381,872	36,052,798	△ 10,670,926	△ 29.6
特別損失	856,216	284,008	572,208	201.5
差引損益	△ 37,209,334	△ 49,472,167	12,262,833	△ 24.8
経常収支比率	81.5	76.1	5.4	7.1

水道事業貸借対照表

(単位：円 %)

区分	平成20年度	平成19年度	比較増減額	比較増減率
固定資産 A	4,028,983,326	4,085,515,288	△ 56,531,962	△ 1.4
流動資産 B	536,348,804	500,498,910	35,849,894	7.2
資産合計 A+B C	4,565,332,130	4,586,014,198	△ 20,682,068	△ 0.5
固定負債 C	7,000,000	7,000,000		
流動負債 D	94,097,435	54,896,568	39,200,867	71.4
負債合計 C+D E	101,097,435	61,896,568	39,200,867	63.3
自己資本金 F	1,586,119,188	1,548,161,159	37,958,029	2.5
借入資本金 G	880,738,939	909,953,795	△ 29,214,856	△ 3.2
資本金 F+G H	2,466,858,127	2,458,114,954	8,743,173	0.4
資本剰余金 I	2,318,759,111	2,347,973,967	△ 29,214,856	△ 1.2
利益剰余金 J	△ 321,382,543	△ 281,971,291	△ 39,411,252	14.0
剰余金 I+J K	1,997,376,568	2,066,002,676	△ 68,626,108	△ 3.3
資本合計 H+K L	4,464,234,695	4,524,117,630	△ 59,882,935	△ 1.3
負債資本合計 E+L N	4,565,332,130	4,586,014,198	△ 20,682,068	△ 0.5
固定資産構成比率 M	88.3	89.1	-0.8	△ 0.9
固定負債構成比率 O	6.9	11.3	-4.4	△ 38.9
自己資本構成比率 P	78.5	78.8	-0.3	△ 0.4